

令和3年度採用 石巻市職員（社会人経験者）採用試験要項
 ≪ 行 政 ≫

- 受付期間 令和2年5月26日（火）から令和2年6月12日（金）まで
 （当日消印有効）
- 第1次試験 令和2年7月12日（日）

1 試験職種・採用予定人員・職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政 （事務）	2名程度	行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格

試験職種	受験資格
行政 （事務）	次のいずれにも該当する者 ① 昭和46年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者 ② 直近5年（平成27年5月1日から令和2年4月30日まで）中に 通算3年以上の職務経験を有する者 （令和2年4月30日現在）

(2) 次のいずれかに該当する者は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 職務経歴について

1 「職務経歴」については次のとおりです。

会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として、1年以上継続して週29時間以上の勤務をした経歴が該当し、これらの職務経歴期間が直近5年(平成27年5月1日から令和2年4月30日まで)中に通算3年以上を要します。

2 複数の職務経歴がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経歴のみです。

3 職務経歴のうち、複数の1か月未満の日がある場合は、その端数どうしを合算した後に、30日をもって1か月とします。

4 休業等(育児休業、傷病休暇等)のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経歴には通算できません(産前産後休業の期間は通算できます。)

5 職務経歴期間の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等の提出が必要となります。

なお、職務経歴期間の証明ができなかった場合は、採用されません。

3 試験日時・試験科目・試験会場

試験日時		試験科目	対象者	試験会場	
第1次試験	令和2年 7月12日 (日)	10:00~11:30	全 員	石巻専修大学 4号館 (変更となる場合があります。)	
		11:50~12:10			職務適応性検査
		13:00~14:00			作文試験
第2次試験	令和2年8月下旬~ 9月上旬の予定	面接試験	第1次試験 合格者のみ	後日通知 (別途通知)	

4 試験内容

試験科目		内容	問題数 時間等
第1次試験	職務基礎力試験	社会人としての素養及び公務員として必要な基本的思考力・理解力・判断力についての筆記試験	75題 1時間30分
	職務適応性検査	公務の職業生活への適応性についての検査	150題 20分
	作文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験	800字 1時間
第2次試験	面接試験	公務員としての適格性についての面接	

※ 最終合格者は、職歴証明書及び所定の健康診断書を提出していただきます。

5 受験手続

申込書の請求先	<ul style="list-style-type: none"> ● 石巻市総務部人事課、各総合支所又は各支所で配布します。 ※土日祝日を除きます。 ● 郵送を希望する場合は、封筒の表に「社会人採用試験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した角2（A4サイズが入る大きさの封筒に140円切手を貼付）の返信用封筒を必ず同封し、請求してください。
受験の申込方法	<p>※ 郵送に限り受付します。（6月12日（金）当日消印有効）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申込書及び履歴書に必要事項を正確に記入してください。 ● 申込書にある返信用はがき（受験票の裏面）に63円切手を貼り付けてください。 ● 封筒の表に「社会人受験」と朱書して石巻市総務部人事課宛てに送付してください（申込書は折り曲げないでください。）。
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ● 受験票は受付締切後に発送しますが、7月3日（金）までに届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
請求・申込問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ● 〒986-8501 石巻市穀町14番1号 石巻市総務部人事課 ☎ 0225-95-1111 内線 4065

6 合格発表・採用時期

合格発表	第1次	8月中旬に公告するほか、受験者全員に通知します。
	第2次	9月下旬に公告するほか、第2次試験受験者全員に通知します。
採用時期	原則として、令和3年4月1日から採用します。 ただし、採用予定日より前倒しで採用する場合があります。	

7 給与

(1) 初任給は市条例等に基づき、学歴、職歴等により調整の上、決定されます。

【モデルケース】

初任給（大学卒業後職務経験10年）	220,600円 程度
〃（大学卒業後職務経験20年）	243,500円 程度

(2) 上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。